

令和5年3月31日

学生・教職員の皆様へ

国立大学法人山口大学

本学の新型コロナウイルス感染防止対策について(令和5年4月1日以降)

本学構内では、令和5年3月31日まではマスクを着用することとしていましたが、国の方針に則り、令和5年4月1日以降マスクの着用は基本的には求めないこととします。ただし、国や県が示すマスクの着用が効果的な場面等では着用を推奨します。

また、授業等については、本学が定める「令和5年度(2023年度)対面による授業実施のガイドライン」に従ってください。

なお、引き続き、「日々の健康観察」、「三密回避」、「十分な換気」、「こまめな手洗い・手指消毒」といった基本的な感染予防対策への御協力をお願いいたします。さらに、発熱・咽頭痛等の普段と異なる症状がある場合には、自宅での療養をお願いいたします。

* 附属病院を含む小串キャンパスにおいては別途対応としていますので、そちらの感染対策に留意願います。

〈マスク着用について〉

厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

山口県 HP

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/19/11473.html>

〈令和5年度(2023年度)対面による授業実施のガイドライン〉

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/covid/covid_students/index.html